

ハッ場ダム住民訴訟

1都5県 FAXニュース

第16号(07年5月20日)

東京・群馬・埼玉・栃木・茨城・千葉

【東京の会】第11回裁判(2/6)原告深澤代表、環境問題を陳述。被告は「答える義務はない」。只野弁護士「こちらの主張を認めるのか」と追及。裁判長「反論しないなら、原告側は言いたい放題言える」ととりなし。第12回裁判(4/18)では裁判長が交代。新資料に基づき治水の強力な反論を提出。国交省が流出計算等の根拠を開示しないので、原告側要望を受け、裁判所が国交省に直接書類送付を依頼するか検討中。次回6月25日(月)午前11時から。(懸樋)

【埼玉の会】4月25日、裁判長が交代して最初の裁判に多くの県民の関心が集まった。新裁判長に対し原告代表がこれまでの経過と必要のない有害無益なハッ場ダムに県が公金支出すべきではないと英断を求めた。次に野本弁護士が、治水に関する再反論をパワーポイントで陳述し、基本高水に関するデータ資料の提出を求めた。次回は6月13日(水)11時さいたま地裁105号法廷 参加者募集 :ダム撤去を要望している玉淀ダムのバス見学5月27日(日)午前8時半熊谷駅南口集合(問い合わせは048-825-3291 藤永まで)(藤永)

【茨城の会】茨城県議の皆様。いま県財政は危機的状況に陥り、県債残高は1兆7千億円に達します。一方、新・水のマスタープランでは日量46万m³の水余りが明らか。既存の河川水と地下水27万m³を削減しなければ73万m³も余ります。さらにハッ場ダム・霞ヶ浦導水で開発される水は62万m³。この無駄なこの開発から撤退すれば起債利息込みで2200億円も節約できます。結論を出しませんか。県民のため。次回は7月18日午前11時半(神原)

【群馬の会】5/18に第12回口頭弁論が行われ、治水問題についての被告の準備書面への再反論を提出。福田弁護士が口頭説明。伴弁護士は、住民訴訟なのでこれ以上の反論はしない、証人尋問に入らないで結審をと発言。裁判後、弁護士会館にて報告会の後、第2回総会を開いた。今回は、ニュースの郵送がぎりぎりだったせいか、傍聴者が少なく残念だった。ニュースの発送を早め、傍聴者を増やす努力をしたい。次回は7月13日13時半(真下)

【栃木の会】4/26総会。4/29に南摩ダムで水没する満開のヤマナシの大木の下で、自然観察会とお花見会。天気もよ、豚汁も好評。ヤマナシにまつわる昔話も好評。5/13は湯西川ダムで水没する風穴の見学会。0度近い冷気が吹き出す周辺には稀少植物が多数生息していた。裁判は対宇都宮市長が5/30日10:30~、次次回から証人尋問が始まる見込み。対県知事は6/28日13:10~南摩ダムの治水について口頭陳述を行う予定。(葛谷)

【千葉の会】12月22日第9回裁判は、準備書面10(貯水池周辺の危険性)を提出。武笠さんの迫力陳述に傍聴者から拍手。被告は準備書面10(利水)、11(財務会計行為)を陳述。3月16日第10回裁判は準備書面11(財務会計行為)を提出、弁護士が財務会計の「違法性承継」を陳述。被告は準備書面12でダムサイト地盤の反論。終了後、千葉の会第3回総会を開く。次回裁判は、6月12日(火)午後4時30分~(村越)

【ハッ場あしたの会・ハッ場ダムを考える会】07年1月、ハッ場あしたの会が発足した。代表世話人は加藤登紀子、澤地久枝、野田知佑、池田理代子、大熊孝、永六輔。アドバイザーに宇沢弘文らを迎え、嶋津暉之、前田和男ら運営委員が中心となり、現地も含めたハッ場ダム問題の解決をめざして活動。5月12日、ダム予定地の川原湯温泉で加藤登紀子の無料コンサート開催。地元住民が実行委員会を組織。地域一体となって取り組み、下流市民も観光客として野外コンサートを堪能した。

発行：ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会 / ハッ場ダム住民訴訟弁護団 / ハッ場あしたの会・ハッ場ダムを考える会 <http://www.yamba-net.org/> <http://www.yamba.sakura.ne.jp/> 連絡先 042-341-7524 (深澤)048-825-3291